

第10回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年5月20日(水)
午前10時

場所

神奈川県川崎市中原区小杉町2丁目276番地1
パークシティ武蔵小杉
ザ ガーデン タワーズイースト2階
川崎市コンベンションホール

議決権行使期限

2020年5月19日(火) 午後7時まで

目次

第10回定時株主総会招集ご通知	2
事業報告	4
連結計算書類	20
計算書類	23
監査報告書	26
株主総会参考書類	30
議案	取締役(監査等委員である 取締役を除く。)4名選任の件

SFPホールディングス株式会社

証券コード:3198

SFP
HOLDINGS

株主のみなさまへ

・新型コロナウイルス感染症拡大の状況にご留意いただき、健康状態によらず、本年は株主総会へのご来場を見合わせることをご検討くださいますよう、お願い申し上げます。議決権行使は、書面による方法を是非ご活用ください。

・特に、感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠をされている方、ご心配ご不安のある方は、無理をなさらずにご出席を見合わせることをご検討ください。

・ご来場の際には、感染予防のためマスクの着用をお願い申し上げます。

・ご来場の株主様には、感染予防措置として受付前の検温やアルコール消毒等を予定しております。なお、検温の結果、37.5℃以上の発熱のある方は、入場をお断わりいたしますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

・本総会においては、感染防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の具体的な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本「招集ご通知」にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

(証券コード：3198)
2020年5月1日

株 主 各 位

東京都世田谷区玉川二丁目24番7号
S F Pホールディングス株式会社
代表取締役社長 佐 藤 誠

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり当社第10回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月19日（火）午後7時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月20日（水）午前10時（受付開始時刻 午前9時）

2. 場 所 神奈川県川崎市中原区小杉町2丁目276番地1
パークシティ武蔵小杉 ザ ガーデン タワーズイースト2階
川崎市コンベンションホール

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照
いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項
報告事項

1. 第10期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類報告の件

決議事項
議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

当日ご出席の株主の皆様へのお土産は、予定しておりません。
なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参いただきますようお願いいたします。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sfpdining.jp/>）に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sfpdining.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いたものの、大型台風などの自然災害の影響により先行き不透明な状況で推移いたしました。世界経済においては、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題などに加え、新型コロナウイルスの発生など、経済環境は不透明かつ非常に厳しい状況で推移しております。

外食業界におきましては、業界全体としては売上がおおむね前年を上回るなど好調に推移しておりますが、依然として消費者の低価格志向は根強く、さらに人手不足による人件費や物流費の上昇などにより、厳しい経営環境が継続しています。当社グループが主として展開する居酒屋業態の市場動向は、期中は梅雨の長雨、大型台風などの影響、期末においては新型コロナウイルス感染症拡大に伴うインバウンド需要の著しい減少により、非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社グループは、ビジョンである「日本を豊かにする『食』の専門店集団を目指す」に基づき、専門性へのこだわりとお客さま満足度のさらなる向上を追求しつつ、新しい戦略である「S F Pフードアライアンス構想」の展開を積極的に進めてまいりました。

鳥良事業部門においては、「鳥良商店」を「いち五郎」からの業態転換により1店舗出店いたしました。一方で、「鳥良」を3店舗、「鳥良商店」を4店舗退店し、当連結会計年度末現在の店舗数は69店舗となりました。その結果、鳥良事業部門における当連結会計年度の売上高は10,343百万円（前期比3.6%減）となりました。

磯丸事業部門においては、「磯丸水産」の既存店12店舗の改装を進めるとともに、「磯丸水産」を5店舗出店したほか、「磯丸水産」を「五の五」からの業態転換により1店舗出店し、福岡県にフランチャイズ店を2店舗出店いたしました。一方で、「磯丸水産」を5店舗退店いたしました。その結果、当連結会計年度末現在の店舗数は直営122店舗、フランチャイズ12店舗となり、磯丸事業部門における当連結会計年度の売上高は23,115百万円（前期比2.5%増）となりました。

その他部門においては、「いち五郎食堂」から「五の五」及び「ホームベース」へ各1店舗、「いち五郎」から「鳥良商店」及び新業態「鳥平ちゃん」へ各1店舗、「五の五」から「磯丸水産」へ1店舗を業態転換したほか、「いち五郎」を1店舗退店し、当連結会計年度末現在の店舗数は30店舗となりました。その結果、その他部門における当連結会計年度の売上高は4,750百万円（前期比6.0%増）となりました。

フードアライアンスメンバー（連結子会社）においては、株式会社ジョー・スマイルが「磯丸水産」及び「前川水軍」を各1店舗出店したほか、「山賊前川」から「前川水軍」へ1店舗、「前川開拓団」及び「前川水軍」各1店舗を「鳥の海とん」へ業態転換いたしました。一方で、「桜咲く」を1店舗退店いたしました。また、株式会社クルークダイニングが「磯丸水産」及び「ケンミンカイカン」を各1店舗出店いたしました。一方で、「いいやま食事処あたご亭」及び「豚のさんぽ」を各1店舗退店いたしました。その結果、当連結会計年度末現在の店舗数は株式会社ジョー・スマイルが20店舗、株式会社クルークダイニングが22店舗（うち、フランチャイズが2店舗）となり、当連結会計年度の売上高は2,007百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、店舗の減損損失645百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度末の総店舗数は直営261店舗、フランチャイズ14店舗となり、当連結会計年度における当社の売上高は40,216百万円（前期比6.5%増）となりました。この間、出店及び業態転換にかかる費用が減少したものの、10月の大型台風による影響や事業拡大に伴う新規オフィスの開設もあって、営業利益は2,549百万円（前期比12.3%減）、経常利益は2,914百万円（前期比9.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,461百万円（前期比25.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,220百万円であり、その主なものは新規出店資金（敷金及び保証金を含む）です。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、借入れにより145百万円、新株予約権の行使に伴い15百万円、総額160百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度においては、株式会社ジョー・スマイルの全株式、株式会社クルークダイニングの99.8%の株式を取得しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (2017年 2 月期)	第 8 期 (2018年 2 月期)	第 9 期 (2019年 2 月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (2020年 2 月期)
売 上 高 (千円)	35,957,381	36,841,801	37,751,321	40,216,764
経 常 利 益 (千円)	3,560,688	3,828,387	3,221,694	2,914,090
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (千円)	2,081,665	2,934,866	1,955,424	1,461,180
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	71.03	100.19	75.68	56.74
総 資 産 額 (千円)	26,257,962	26,156,105	22,585,617	22,975,920
純 資 産 額 (千円)	20,174,847	20,928,440	15,566,092	16,371,702
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	684.59	722.18	604.99	635.18

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (2017年 2 月期)	第 8 期 (2018年 2 月期)	第 9 期 (2019年 2 月期)	第 10 期 (当事業年度) (2020年 2 月期)
売 上 高 (千円)	20,401,765	5,886,008	5,129,609	5,098,459
経 常 利 益 (千円)	2,967,450	3,382,020	3,448,986	2,732,929
当 期 純 利 益 (千円)	1,675,235	2,104,618	2,517,661	1,685,008
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	57.16	71.85	97.45	65.43
総 資 産 額 (千円)	24,580,826	25,853,450	20,043,686	20,307,418
純 資 産 額 (千円)	19,766,696	19,690,713	14,899,426	15,930,005
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	670.74	679.47	579.08	618.05

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスであり、同社は当社の株式を16,435,500株（議決権比率63.77%）保有しております。また当社と親会社との間で、営業上の取引関係がございます。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
S F P ダイニング株式会社	9,900千円	100%	飲食事業
株式会社ジョー・スマイル	45,000千円	100%	飲食事業
株式会社クルークダイニング	10,000千円	99.8%	飲食事業

(4) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大により大きく変化し、非常に厳しい状況となっております。当社グループの実施した拡大防止の措置としては、深夜営業の自粛、時間短縮営業、そして直営店全店舗の休業にまで至りました。しかしながらコロナ禍の収束は依然としてその兆しすら見せず、当社としてはいかにこの困難を乗り越え、正常な店舗運営を再開し、再成長をスタートできるかが最重要課題になると認識しております。

また、当社はビジョンである「日本を豊かにする『食』の専門店集団を目指す」に基づき、専門性へのこだわりとお客様満足度のさらなる向上を追求しつつ、新しい戦略である「S F P フードアライアンス構想」の展開を積極的に進めてまいりました。グループ会社が増加する中で、各グループ会社の統制管理も非常に重要な課題です。

当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止・収束に向けて最大限尽力するとともに、グループ体制の強化を積極的に推進し、継続的に企業価値の向上に努めてまいります。なお、具体的な施策は以下のとおりです。

① 新型コロナウイルス感染症拡大に対する企業の耐性強化

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、深夜営業の自粛、時間短縮営業、直営店舗の休業等の措置を実施しております。先行きも見通し難い状況下においては、この難局をいかに乗り越えるかが今求められている最大の課題であると認識しております。当社グループといたしましては、資金調達によ

り現預金を手厚く保持し、経営の安定化を図るため、機動的に銀行借入を実行してまいります。また、賃料の減免要請、不急の案件の先送り等コスト削減に努め、企業の耐性強化を図る方針です。

② 新型コロナウイルス感染症収束後の営業体制の構築

新型コロナウイルス感染症収束後の営業体制としては、先ずもって継続的に感染症対策を実施してまいります。また、人員不足、食材ロスの削減といった観点から効率的かつ簡素なオペレーションを想定したメニュー構成の見直しを行い、さらにコロナ禍での消費者ニーズの変化も踏まえ、外部サービスを活用したテイクアウトやデリバリーによる商品提供の拡充を推進し、店舗収益力の維持、向上を図っていく方針です。

③ 連結子会社も含めた経営管理体制の整備

当社グループが推進している「SFPフードアライアンス構想」においては、グループ全体を視野に入れた経営管理体制の整備が重要となってまいります。当連結会計年度に子会社となった株式会社ジョー・スマイル、株式会社クルークダイニングについては、社内規程の改定や組織再編を通じた内部統制の構築、現金、労務管理の強化を推進しております。また、今後のM&A展開を見据え、新たにグループ入りする企業の内部統制や経営管理体制を早期に構築できるよう、PMI（M&A実行後の統合プロセス）のオペレーションを整備していく方針です。

(5) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

当社グループは、手羽先唐揚専門店の「鳥良」及び魚貝・鮮魚を名物とする「磯丸水産」を主力業態として、居酒屋を主として直営方式にてチェーン展開しております。なお、愛知県及び福岡県についてはフランチャイズ方式を採用しております。また、未出店エリアへの展開や新業態の開発にも積極的に取り組んでおります。各業態の特徴は以下のとおりです。

事業部門	業態名・特徴	
鳥良事業部門	鳥良	1984年の創業から続く看板料理「手羽先唐揚」や、製法特許取得の豆腐、名古屋名物「どて焼き」などの名物料理を、ジャズの流れる落ち着いた雰囲気の店内でお楽しみいただける業態です。
	おもてなしとりよし	鳥良が大切にしてきた「おもてなし」の形をさらに磨き上げ、手作りの料理、和装で心をこめたサービス、和モダンの粋な店内、すべてにおいて新たな価値の創造を目指した業態です。
	鳥良商店	明るく活気溢れる店内で、看板料理「手羽先唐揚」はもちろんのこと、「鶏くわ焼き」、「鶏そば」など、鶏料理屋ならではの商品を、駅前立地で気軽にお楽しみいただける業態です。
磯丸水産事業部門	磯丸水産	水槽から引き揚げたばかりの活貝や、一番人気の「蟹味噌甲羅焼き」を目の前で焼きながら、海辺の磯料理屋の楽しさを、駅前立地で気軽にお楽しみいただける業態です。
その他部門	鉄板二百℃、CASA DEL GUAPO、玉丁本店、ビストロISOMARU、ぎづなすし、生そば玉川、いち五郎、ホームベース、五の五、浜焼ドラゴン、ひつじ8番	
フードアライアンスメンバー	株式会社ジョー・スマイル	前川水軍、ひゃくしょう茶屋、平蔵、麦うさぎ、こもれび家、伊達祭、かごめ家、一番星、炎の前川、前川珈琲店、ヘルシーキッチン開、鳥の海とん
	株式会社クレークダイニング	からあげセンター、豚さん食堂、長野といえぱ、パニクマン、ケンミンカイカン、天ぷらと寿司18坪、鶏とハイボール、鉄板とハイボール、カフェサラダタベル、TEPPAN+、豚のさんぽ、飯田晋太郎、信州須坂フルーツブルワリー

(6) 主要な事業所等 (2020年2月29日現在)

① 当社

本 社 (二子玉川オフィス)	東京都世田谷区玉川二丁目24番7号
本 社 (武蔵小杉オフィス)	神奈川県川崎市中原区新丸子東3丁目1200番

(注) 二子玉川オフィスは登記上の本店所在地であり、主要な業務は武蔵小杉オフィスで行っております。

② 子会社（ＳＦＰダイニング株式会社）

本 社	東京都世田谷区
店 舗	221店舗

（注）フランチャイズ店舗（12店舗）は除外しております。

③ 子会社（株式会社ジョー・スマイル）

本 社	熊本県熊本市
店 舗	20店舗

④ 子会社（株式会社クルークダイニング）

本 社	長野県安曇野市
店 舗	20店舗

（注）フランチャイズ店舗（2店舗）は除外しております。

（７）企業集団の従業員の状況（2020年2月29日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,276名	93名増	37.0歳	4.8年

- （注） 1. 従業員数には使用人兼務取締役及び臨時雇用者を含んでおりません。
 2. 平均年齢は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しております。
 3. 上記のほか、契約社員、パート及びアルバイトが2,507名（1日8時間換算）おります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

借 入 先								借 入 金 残 高			
株 式 会 社	み ず ほ	銀 行									10,000千円
そ の							他				371,920千円
合							計				381,920千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

新型コロナウイルス感染症拡大により、経済環境は不透明かつ非常に厳しい状況で推移しております。当社におきましても、2020年4月7日の緊急事態宣言発令及びそれに伴う一部地方自治体の要請等に基づき、2020年4月8日より直営店全店舗（SFPダイニング株式会社による運営店舗）の休業を実施しており、翌事業年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことが見込まれます。当該期間が更に延長されることにより大幅に減収する可能性があることを想定し、対応策として、取引金融機関と当座借越契約を締結しており、十分な運転資金を確保できるものと判断しております。そのため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 会社の株式に関する事項 (2020年2月29日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,774,689株
- (3) 当事業年度末の株主数 34,755名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス	16,435,500株	63.77%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	238,000株	0.92%
三井食品株式会社	210,000株	0.81%
麒麟麦酒株式会社	210,000株	0.81%
株式会社ジャックフル浦島屋	210,000株	0.81%
JPモルガン証券株式会社	178,720株	0.69%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	169,700株	0.66%
宝酒造株式会社	120,000株	0.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	110,200株	0.43%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	107,400株	0.42%

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示しております。
2. 持株比率は、自己株式161株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3

会社の新株予約権等に関する事項 (2020年2月29日現在)

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 使用人に対し当事業年度中に交付した新株予約権等

該当事項はありません。

4 会社の役員の状況

(1) 取締役の状況（2020年2月29日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 誠	—
専務取締役	野崎 哲也	マーケティング本部長 SFPダイニング株式会社 代表取締役社長
常務取締役	坂本 聡	経営企画本部担当 管理本部管掌 株式会社ジョー・スマイル 取締役 株式会社クルークダイニング 取締役
取締役	島村 彰	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役 グループ事業戦略本部担当 株式会社イートワーク 取締役 株式会社クリエイト・レストランツ 取締役 株式会社ルモンデグルメ 取締役 株式会社YUNARI 取締役 株式会社グルメプランズカンパニー 取締役 株式会社クリエイト・ダイニング 取締役 株式会社ルートナインジー 取締役 株式会社クリエイト・ベイサイド 取締役 株式会社遊鶴 取締役 木屋フーズ株式会社 取締役 株式会社KRホールディングス 取締役 株式会社クリエイト・スポーツ&レジャー 取締役 株式会社いっちょう 取締役
取締役（監査等委員）	池田 竜郎	日比谷ステーション法律事務所 代表弁護士
取締役（監査等委員）	長南 伸明	長南伸明公認会計士事務所 代表 株式会社スタジオアタオ 取締役 株式会社gumi 社外取締役 UUUM株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	森本 裕文	株式会社KRホールディングス 監査役 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役 （監査等委員）

- (注) 1. 取締役池田竜郎及び長南伸明の両氏は社外取締役です。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員池田竜郎氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、法務並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員長南伸明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役池田竜郎及び長南伸明の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。
6. 当社は、非業務執行取締役である島村彰、池田竜郎、長南伸明及び森本裕文の各氏との間において、当社の定款に基づき、会社法第423条第1項に定める各氏の当社に対する損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限り、法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。
7. 当社は執行役員制度を導入しておりますが、2020年2月29日現在において執行役員はおりません。
8. 取締役大内源太氏及び取締役（監査等委員）安藤算浩氏は、2019年5月22日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く) (う ち 社 外 取 締 役)	3名 (一)	67,068千円 (一)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	3名 (3名)	7,850千円 (7,850千円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	6名 (3名)	74,918千円 (7,850千円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2015年12月22日開催の定時株主総会において決議いただいております年額90,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない）の範囲で取締役会にて決定しております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、2015年12月22日開催の定時株主総会において決議いただいております年額20,000千円以内の範囲で、監査等委員である取締役の協議において決定しております。
3. 上記の表の支給人数は、無報酬の役員2名（うち監査等委員でない取締役1名、監査等委員である取締役1名）を含みません。
4. 当社の社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額（当社の社外役員であった期間に受けたものに限る。）はございません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）池田竜郎氏は日比谷ステーション法律事務所の代表弁護士です。当該兼職先と当社との間に取引関係はございません。

社外取締役（監査等委員）長南伸明氏は長南伸明公認会計士事務所代表、株式会社スタジオアタオ取締役、株式会社gumi取締役、及びUUUM株式会社社外取締役（監査等委員）です。これらの兼職先と当社との間に取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	池田 竜郎	当事業年度に開催された取締役会には、20回中20回（100%）出席、また監査等委員会には12回中12回（100%）出席し、主に弁護士としての見地から、また監査等委員会委員長（選定監査等委員）として、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	長南 伸明	当事業年度に開催された取締役会には、16回中16回（100%）出席、また監査等委員会には10回中10回（100%）出席し、主に公認会計士としての見地から、財務・会計の留意点等につき、適宜発言を行っております。

- (注) 長南伸明氏は、2019年5月22日開催の第9回定時株主総会にて当社社外取締役に就任しており、同氏の「主な活動状況」における取締役会、監査等委員会の開催回数はそれ以降に開催された回数です。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44,250千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,750千円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準の適用に係る当社に対する支援・助言業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案して、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

I 業務の適正を確保するための体制の概要

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は、以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び従業員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」に基づき、定期的な研修等を通じて周知徹底に努める。
- ② 社長がチーフ・コンプライアンス・オフィサーとなり、当社グループのコンプライアンス意識向上に努める。
- ③ 適切な財務諸表作成のために、経理財務部部長は「経理規程」に基づき、業務を執行するとともに、周知徹底に努める。
- ④ コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、コンプライアンス相談窓口（電子メール）及び顧問弁護士宛の内部通報窓口による報告経路を設置しており、法令違反行為や不正行為の早期発見及び迅速且つ適切な対応を行う体制を整備している。
- ⑤ 内部監査室は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査等委員会との情報交換会を定期的に開催する。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、並びに、これらと係わりのある企業や団体、個人とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、これらによる不当要求は断固として拒否することを、「企業行動規範」において、遵守事項として掲げている。また、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備している。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、「文書管理規程」に基づき、所定の期間保存する。定めのない情報については、企画・管理部門管掌役員と協議の上、保存の要否及び期間を定めて保存する。
- ② 取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループには、店舗オペレーショナルリスク、コンプライアンスリスク、投資リスク、信用リスクといった事業リスクがある。これらのリスクについては、個々の責任部署が対応し、必要に応じて取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討する。

また、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、当社グループ内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

- ② 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、迅速に対応することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社においては、定例取締役会を毎月1回以上開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ② 当社取締役会は、毎事業年度末までに当社グループにおける翌事業年度の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月開催される取締役会において進捗状況を確認する。
- ③ 当社取締役会において当社グループの取締役の業務執行範囲を定めるとともに、当社グループの「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「職務権限規程（別表）」その他の規程に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社と親会社及び子会社との情報の共有化、各種の指示・要請の伝達や実行が効果的に行われる体制を整備する。

子会社の取締役は、当社が定める規程等に従い、その職務の執行に関する事項を定期的に（但し、重大な事項については逐次）当社に報告する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助するための使用人を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

補助使用人は総務部門と兼務とし、監査等委員が必要と認める人数を確保する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとする。

(8) 当社の監査等委員会への報告に関する事項

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。

- ② 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告を行う。

- (9) 監査等委員会に報告したものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。

- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催し、会社の対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について、意見交換を行うこととする。
- ② 監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保証する。

- (12) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

Ⅱ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 当社グループの取締役及び従業員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう、役員及び店長が出席する会議や、社内メール等を通じて研修・啓蒙を行っております。
- (2) 取締役会議事録、株主総会議事録、その他重要な書類等は文書管理規程に基づき適切に作成・管理しております。
- (3) 監査等委員は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席しております。また、代表取締役社長は、監査等委員と定期的に意見交換を行っております。
- (4) 監査等委員、取締役、使用人及び会計監査人は、随時意見交換会を行い、監査等委員会監査の実効性の確保を図っております。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	8,727,290	【流動負債】	4,881,460
現金及び預金	7,148,323	買掛金	990,822
売掛金	672,030	短期借入金	10,000
原材料及び貯蔵品	149,557	1年内償還予定の社債	6,000
その他	757,380	1年内返済予定の長期借入金	121,839
		リース債務	1,818
		未払費用	1,497,533
		未払法人税等	410,059
		賞与引当金	314,301
		株主優待引当金	99,389
		店舗閉鎖損失引当金	25,735
		資産除去債務	23,276
		その他	1,380,684
【固定資産】	14,248,630	【固定負債】	1,722,757
(有形固定資産)	7,220,366	社債	73,000
建物及び構築物	6,306,377	長期借入金	250,081
工具、器具及び備品	719,738	退職給付に係る負債	245,504
土地	19,148	資産除去債務	794,286
リース資産	69,387	その他	359,886
建設仮勘定	96,813		
その他	8,901	負 債 合 計	6,604,217
(無形固定資産)	2,084,314	純 資 産 の 部	
のれん	2,048,541	【株主資本】	16,380,253
その他	35,773	資本金	542,377
(投資その他の資産)	4,943,948	資本剰余金	5,898,431
繰延税金資産	567,643	利益剰余金	9,939,739
敷金及び保証金	4,097,123	自己株式	△295
その他	287,681	【その他の包括利益累計額】	△8,763
貸倒引当金	△8,500	退職給付に係る調整累計額	△8,763
		【非支配株主持分】	212
		純 資 産 合 計	16,371,702
資 産 合 計	22,975,920	負 債 及 び 純 資 産 合 計	22,975,920

(金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。)

連結損益計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		40,216,764
売上原価		11,691,614
売上総利益		28,525,150
販売費及び一般管理費		25,975,709
営業利益		2,549,441
営業外収益		
受取賃貸料	31,345	
協賛金収入	300,368	
保険解約返戻金	37,628	
その他の	35,003	404,345
営業外費用		
支払利息	3,075	
支払手数料	741	
不動産賃貸原価	15,500	
その他の	20,378	39,695
経常利益		2,914,090
特別利益		
受取補償金		146,910
特別損失		
固定資産除却損	37,709	
減損損失	645,455	
店舗閉鎖損失	39,641	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	25,735	748,541
税金等調整前当期純利益		2,312,460
法人税、住民税及び事業税	929,623	
法人税等調整額	△78,284	851,338
当期純利益		1,461,121
非支配株主に帰属する当期純利益		△58
親会社株主に帰属する当期純利益		1,461,180

(金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。)

連結株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	534,840	5,890,894	9,147,918	△149	15,573,502
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	7,537	7,537	－	－	15,075
剰 余 金 の 配 当	－	－	△669,358	－	△669,358
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	－	－	1,461,180	－	1,461,180
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△145	△145
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	7,537	7,537	791,821	△145	806,750
当 期 末 残 高	542,377	5,898,431	9,939,739	△295	16,380,253

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△7,410	△7,410	－	15,566,092
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	－	－	－	15,075
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△669,358
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	－	－	－	1,461,180
自 己 株 式 の 取 得	－	－		△145
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,353	△1,353	212	△1,140
当 期 変 動 額 合 計	△1,353	△1,353	212	805,610
当 期 末 残 高	△8,763	△8,763	212	16,371,702

(金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。)

貸 借 対 照 表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	6,572,983	【流動負債】	3,326,687
現金及び預金	3,671,582	買掛金	680,038
売掛金	7,112	短期借入金	10,000
関係会社売掛金	328,189	リース債務	1,818
貯蔵品	6,833	未払金	316,365
前払費用	442,783	関係会社未払金	726,827
関係会社未収入金	1,896,346	未払費用	701,162
その他	220,135	未払法人税等	317,099
		前受収益	186,343
		賞与引当金	34,503
		株主優待引当金	99,389
		店舗閉鎖損失引当金	23,375
		資産除去債務	18,351
		その他	211,412
【固定資産】	13,734,435	【固定負債】	1,050,725
(有形固定資産)	6,671,276	退職給付引当金	232,928
建物	5,867,464	資産除去債務	656,625
構築物	1,927	その他	161,171
工具、器具及び備品	677,495		
リース資産	69,387		
建設仮勘定	55,001		
(無形固定資産)	877,016		
ソフトウェア	25,386		
のれん	843,146		
その他	8,483		
(投資その他の資産)	6,186,142		
関係会社株式	1,655,985		
繰延税金資産	304,280		
敷金及び保証金	3,958,641		
その他	275,734		
貸倒引当金	△8,500		
		負 債 合 計	4,377,412
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	15,930,005
		(資本金)	542,377
		(資本剰余金)	5,898,431
		資本準備金	542,377
		その他資本剰余金	5,356,054
		(利益剰余金)	9,489,491
		その他利益剰余金	9,489,491
		繰越利益剰余金	9,489,491
		(自己株式)	△295
		純 資 産 合 計	15,930,005
資 産 合 計	20,307,418	負 債 及 び 純 資 産 合 計	20,307,418

(金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。)

損益計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高		5,098,459
売 上	原 価		1,241,329
売 上	総 利 益		3,857,130
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			2,099,014
営 業 利 益			1,758,116
営 業 外 収 益			
受 取 配 当 金	663,300		
受 取 配 当 金 収 入	290,979		
受 取 賃 貸 料	31,345		
そ の 他	7,522		993,147
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	1,390		
不 動 産 賃 貸 原 価	15,500		
そ の 他	1,443		18,334
経 常 利 益			2,732,929
特 別 利 益			
受 取 補 償 金			146,910
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損 失	28,243		
減 損 損 失	494,287		
店 舗 閉 鎖 損 失	39,641		
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	23,375		585,548
税 引 前 当 期 純 利 益			2,294,292
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	670,960		
法 人 税 等 調 整 額	△61,676		609,283
当 期 純 利 益			1,685,008

(金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。)

株主資本等変動計算書

(2019年 3 月 1 日から)
(2020年 2 月29日まで)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己 株式	株主 資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	534,840	534,840	5,356,054	5,890,894	8,473,842	8,473,842	△149	14,899,426	14,899,426
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	7,537	7,537	－	7,537	－	－	－	15,075	15,075
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△669,358	△669,358	－	△669,358	△669,358
当 期 純 利 益	－	－	－	－	1,685,008	1,685,008	－	1,685,008	1,685,008
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	△145	△145	△145
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	7,537	7,537	－	7,537	1,015,649	1,015,649	△145	1,030,579	1,030,579
当 期 末 残 高	542,377	542,377	5,356,054	5,898,431	9,489,491	9,489,491	△295	15,930,005	15,930,005

(金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

<u>独立監査人の監査報告書</u>	
2020年4月16日	
S F Pホールディングス株式会社 取締役会 御中	
有限責任監査法人トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 朽木利宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 関 信治 ㊞
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S F Pホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。 連結計算書類に対する経営者の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 監査意見 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S F Pホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 強調事項 重要な後発事象に記載されているとおり、2020年3月27日以降一部店舗において営業時間の短縮や臨時休業を実施し、さらに2020年4月7日の緊急事態宣言発令等を受け、直営店全店舗において、2020年4月8日より臨時休業している。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。 利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上	

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月16日

S F Pホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木利宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S F Pホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2020年3月27日以降一部店舗において営業時間の短縮や臨時休業を実施し、さらに2020年4月7日の緊急事態宣言発令等を受け、直営店全店舗において、2020年4月8日より臨時休業している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえその内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月23日

S F Pホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（社外取締役） 池 田 竜 郎 ㊞

監査等委員（社外取締役） 長 南 伸 明 ㊞

監査等委員（取 締 役） 森 本 裕 文 ㊞

以 上

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会／出席回数
1 再任	さとう 佐藤 真 誠	代表取締役社長	20回／20回 (100%)
2 再任	さかもと 坂本 さとし 聡	常務取締役 企画・管理部門管掌	20回／20回 (100%)
3 新任	かとう 加藤 ひろし 裕	執行役員兼事業統括本部長	一回／一回 (一%)
4 再任	しまむら 島村 あきら 彰	取締役	20回／20回 (100%)

候補者番号
1

さ と う
佐藤

まこと
誠
(1963年6月21日生)

再任

所有する当社の株式数

83,000株

取締役会への出席状況

20回/20回(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月	銀座レストラン高松	入社	2011年5月	サムカワフードプランニング株式	
1988年10月	サムカワフードプランニング株式			会社（現当社）	取締役商品本部
	会社	入社		長	
2003年4月	同社	取締役営業本部長	2011年10月	当社	取締役常務執行役員商品本部長
2003年12月	同社	取締役開発本部長	2013年1月	当社	代表取締役社長（現任）

● 取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、営業部門、開発部門、商品部門を歴任し、2013年より当社の代表取締役に就任しております。以降、迅速な意思決定、ステークホルダーとの良好な関係等を通じて、当社グループの経営をけん引し、企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。当社グループのリーダーとして、当社グループの更なる発展に必要な不可欠であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

さかもと

坂本

さとし

聡

(1978年10月1日生)

再任

所有する当社の株式数

65,500株

取締役会への出席状況

20回/20回(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）			
2001年4月	サムカワフードプランニング株式会社 入社	2016年7月	当社 常務取締役兼常務執行役員 企画・管理本部長兼経営企画部長 兼総務部長
2006年10月	同社 総務部長	2016年9月	当社 常務取締役兼常務執行役員 企画・管理本部長兼FC事業部長兼 総務部長
2011年5月	サムカワフードプランニング株式会社（現当社） 経営企画部長		
2011年10月	当社 執行役員経営企画部長	2017年3月	当社 常務取締役企画・管理部門管掌 株式会社ジョー・スマイル 取締役（現任）
2013年1月	当社 執行役員経営企画本部長兼 経営企画部長		
2013年10月	当社 執行役員企画・管理本部長 兼経営企画部長	2019年6月	当社 常務取締役経営企画本部担当 管理本部管掌
2015年12月	当社 常務取締役兼常務執行役員 企画・管理本部長兼経営企画部長	2019年7月	株式会社フルークダイニング 取締役
		2020年3月	当社 常務取締役企画・管理部門管掌（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ジョー・スマイル 取締役

● 取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に管理部門を担当してまいりました。2011年には執行役員、2015年には常務取締役に就任し、当社経営戦略の立案と推進、組織体制の強化につき主導的立場を担ってまいりました。当社の企業価値向上に、今後も適切な役割、更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

かとう

加藤

ひろし

裕

(1965年1月19日生)

新任

所有する当社の株式数

3,000株

取締役会への出席状況

一回/一回 (一%)

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年8月	株式会社西洋フードシステムズ (現西洋フード・コンパスグループ 株式会社) 入社	2016年3月	当社 営業本部 磯丸事業部長
1996年3月	株式会社ラムラ 入社	2018年3月	当社 営業本部長
1998年6月	サムカワフードプランニング株式 会社(現当社) 入社	2020年3月	当社 執行役員兼事業統括本部長(現任) (重要な兼職の状況)
2014年4月	当社 営業本部 鳥良事業部長		SFPダイニング株式会社 取締役

● 取締役候補者とした理由

同氏は、飲食業界において各種業態の店舗勤務を経験し、当社においては店長、スーパーバイザー、部長、本部長、執行役員を歴任し、店舗運営の豊富な経験を有するとともに、当社に20数年在籍し、当社の店舗運営から管理までの幅広い知識を有しており、営業統括の立場から当社の企業価値向上と持続的な成長のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

所有する当社の株式数		略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	
0 株		1993年 4 月	伊藤忠商事株式会社 入社
取締役会への出席状況 20回/20回(100%)		2007年 7 月	株式会社サンマルクホールディングス 入社
		2011年 4 月	同社 常務取締役開発本部長
		2012年 5 月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 入社
		同	同社 顧問
		同	同社 取締役
		2013年 2 月	同社 取締役開発本部長
		2013年 5 月	株式会社イトウォーク 取締役（現任）
		2014年10月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役開発本部長兼商品部担当
		2015年 8 月	株式会社アールシー・ジャパン（現株式会社クリエイト・ダイニング） 代表取締役
		2019年 5 月	株式会社クリエイト・レストランツ 取締役（現任）
		同	株式会社ルモンドグルメ 取締役（現任）
		同	株式会社YUNARI 取締役（現任）
		同	株式会社グルメブランズカンパニー 取締役（現任）
		同	株式会社クリエイト・ダイニング 取締役（現任）
		同	株式会社ルートナインジー 取締役（現任）
		同	株式会社クリエイト・ベイサイド 取締役（現任）
		同	株式会社遊鶴 取締役（現任）
		同	木屋フーズ株式会社 取締役（現任）
		同	当社 取締役（現任）
		同	株式会社KRホールディングス 取締役（現任）
		2019年 6 月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役グループ事業戦略本部担当（現任）
		2019年 9 月	株式会社クリエイト・スポーツ＆レジャー 取締役（現任）
		2019年10月	株式会社いっちょう 取締役（現任）
			（重要な兼職の状況）
			株式会社イトウォーク 取締役
			株式会社クリエイト・レストランツ 取締役
			株式会社ルモンドグルメ 取締役
			株式会社YUNARI 取締役
			株式会社グルメブランズカンパニー 取締役
			株式会社クリエイト・ダイニング 取締役
			株式会社ルートナインジー 取締役
			株式会社クリエイト・ベイサイド 取締役
			株式会社遊鶴 取締役
			木屋フーズ株式会社 取締役
			株式会社KRホールディングス 取締役
			株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役グループ事業戦略本部担当
			株式会社クリエイト・スポーツ＆レジャー 取締役
			株式会社いっちょう 取締役

● 取締役候補者とした理由

同氏は、飲食業界において培った豊富な経験を有するとともに、当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスにおいて2012年より取締役として経営に携わっており、開発本部の部門長を務めております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社の企業価値向上と持続的な成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者島村彰氏は、当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの取締役グループ事業戦略本部担当を兼務しております。
3. 同氏の過去5年間での同社における業務執行者としての地位及び担当については、「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」に記載のとおりです。
4. 当社は、島村彰氏との間で、当社の定款に基づき会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令で定める額としております。また、同氏の選任が承認可決された場合、同様の内容の契約を継続する予定であります。

【取締役選任に関する監査等委員会の意見】

監査等委員でない取締役の選任については、監査等委員会が当社取締役会及び取締役に係る基本的な枠組み・考え方や候補者選定の方針を代表取締役に確認し、協議いたしました。

この結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任について会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

〈ご参考〉

(1) 取締役選任に関する方針及び手続き

当社は、取締役候補者については、飲食事業経験の有無を問わず、幅広く豊富な経験や知識を有し、人格に優れた方を、社内だけでなく社外からも選定するとともに、社外取締役候補者については、法務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有する方を選定することとし、十分議論の上、最終的に取締役会にて決定しております。なお、監査等委員である取締役候補者については、会社法第344条の2第1項に従い、監査等委員会の同意を得ることとしております。

(2) 社外役員の独立性の判断基準

当社は、社外役員の独立性については、会社法上の社外取締役の要件や株式会社東京証券取引所の定める独立性基準等を考慮し判断しております。また、独立社外取締役の候補者については、法務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有し、十分な議論を通じて、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を候補者として選定しております。

以 上

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across the entire width of the page, providing a guide for handwriting or typing. The background is a clean, solid white color.

〈X 毛 欄〉

[illegible]

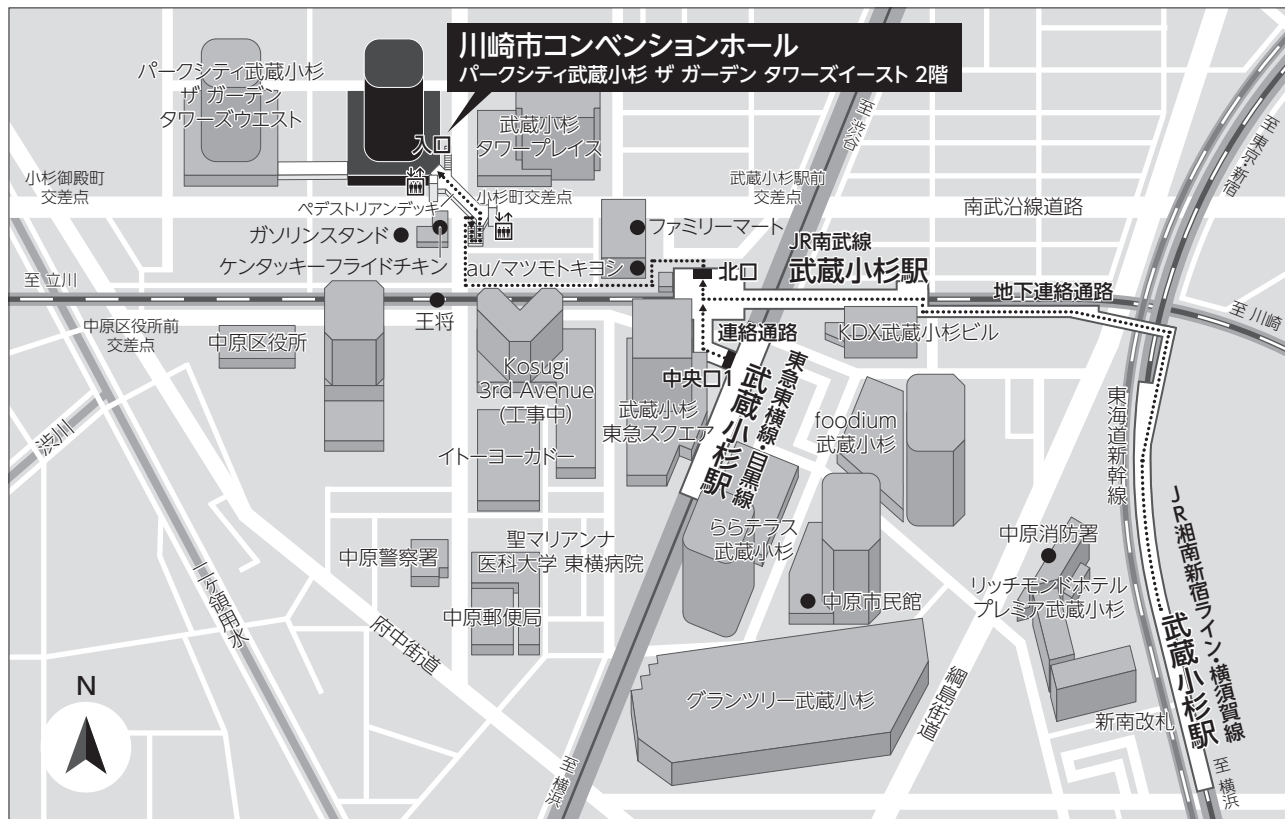
株主総会会場 ご案内図

川崎市コンベンションホール

神奈川県川崎市中原区小杉町2丁目276番地1

パークシティ武蔵小杉 ザ ガーデン タワーズイースト 2階

開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



交通のご案内

「武蔵小杉」駅

JR線北口 徒歩約4分

- JR南武線
- JR湘南新宿ライン・横須賀線・相鉄線
- 東急東横線・目黒線

北改札から北口を出てください。

JR湘南新宿ライン・横須賀線ホームは、南武線ホーム及び北改札と距離がございます。ホーム直結の新南改札からは出ずに、地下連絡通路を利用して、南武線ホーム方面へ進み、北改札から北口を出てください。

JR線方面改札から、中央口1より連絡通路を進みJR線北口を出てください。

※駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。

※株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

当日ご出席の株主の皆様へのお土産は、予定しておりません。なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

SFPホールディングス株式会社

<https://sfpdining.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

